

H26年6月～

# 大阪弁護士会館の法律相談 一時保育受付中



大阪弁護士会総合法律相談センターの弁護士会館での法律相談では、ご相談者の方を対象に、相談時間中、無料の一時保育がご利用いただけるようになりました。

まずはお電話か、ネットでご予約ください

## ▼一時保育実施要領

対象者：大阪弁護士会館での法律相談・弁護士紹介利用者

時間：法律相談中及び前後15分（午後1時～4時の相談枠対象）

対象児童：0歳から未就学児まで

費用：無料

利用方法：原則、事前予約制

（但し、保育枠が空いている場合は当日申込可）

問合せ先：0570-078302（おなやみゼロに）

又は 06-6364-1248



 大阪弁護士会 | 総合法律相談センター  
Osaka Bar Association since 1880 Public Consultation Service Center

法律相談料 30分以内 5,400円（税込）・**一時保育無料**

クレサラ、交通（民事）、少年（刑事・保護）は相談無料

労働者、外国人、生活保護は、資力が一定以下の方は法テラス無料相談として実施

【電話】06-6364-1248

【住所】〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

地下鉄・京阪「北浜駅」26号階段、「淀屋橋駅」1番出口から徒歩約10分

「なにわ橋駅」1番出口から徒歩約5分

【HP】<http://soudan.osakaben.or.jp>